

医療法人新生会女性活躍推進法に基づく行動計画

女性活躍推進法施行に伴う、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 13 年 3 月 31 日までの 5 年間

2 .目標と取組内容

目標 1：女性管理職(主任以上)比率について 30 %以上の実現に努める。

目標 2：全職員の月平均残業時間 10 時間以内に抑え、生産性の高い働き方を定着させる。

目標 3：職員が出産や育児のための休暇を取得しやすい職場づくりに努めます。

(男性職員の育児休業取得率を 70 %以上、女性職員は 100 %を目指す。)

具体的取組

- ・全職員に対する制度内容の周知
- ・管理職登用へのバイプライン構築
(管理職手前の女性を対象とした研修の実施・メンタ-制度の構築検討)
- ・柔軟な働き方の多様化
(柔軟な勤務体系の構築及び全職員への周知)
- ・男性の家庭参画意識の是正に努める
(管理職の人事考課項目に「部下の残業削減」「男性の家庭参画推進」
組入れ等の検討)
- ・女性職員 10 ヶ月以上・男性職員 1 ヶ月以上取得の奨励
- ・長期取得奨励金や代替要員への手当加算等の検討